

1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0673000477		
法人名	医療法人 徳洲会		
事業所名	グループホーム ひまわりの丘		
所在地	山形県東田川郡松陽b1-1-6		
自己評価作成日	平成22年10月4日	開設年月日	平成14年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(株) 福祉工房		
所在地	〒981-0943 仙台市青葉区国見1丁目19番6号-2F		
訪問調査日	平成22年11月17日	評価結果決定日	平成 22年12月9日

(ユニット名 太陽の広場)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居されている方と、職員との信頼関係が築かれており、和気あいあいとした笑顔と笑い声の絶えない施設。
・残存機能・生活意欲の低下予防・施設内の装飾は季節毎に換えており、装飾品は、ほとんど入居されている方の手芸品を飾っており、生活意欲の維持、向上につなげている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

系列法人の病院が隣接しており、医療面での対応は整備されている。又、法人の老健も併設されており、一体となった活動が行われている。特に職員の教育に関しての活動は非常に活発に実施されており、職員の質の向上につながっている。地域との結びつきも強く、防災訓練には地域の消防団が参加、町内のイベントには職員が積極的に参加している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目：9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目：36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目：11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	徳洲会の理念に基づき、地域密着型サービス事業所として地域で暮らし続けていけるという理念を謳い、「迷った時の道しるべ」として職員は共通の認識をもち実践している。	徳洲会の理念「いつでも、だれでものが最善の看護、介護を受けられる地域社会をめざして」を朝会で唱和して、月1回のフロアー会議(事業所)で事業所の理念は、ケア会議で振り返り職員全員に周知されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	併設老健と共に地域とのつながりを大切にしている。町内会や子供会との様々な交流(花植え、草取りなどの花壇提供)をはじめ、自治会、警察署、消防署、家族会との防災ネットワーク連絡会を開催している。	町内会に参加して、公園の草取りには職員が参加している。防災ネットワーク連絡会に参加し自治会と連携し防災訓練には消防団も参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の学校の体験学習の受け入れお行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催されている。サービス内容の報告、医療連携体制下の看護師による入居者の現状報告、通所介護の状況報告し、出席者からの意見の聴取、町の職員からの意見を聴取し、サービスの向上に活かしている。	2ヶ月に1回実施している。年間計画のもと家族会の役員会と一緒に計画されている。町役場、家族会、民生委員、と事業所が参加、報告が主で町からのアドバイス等も頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	当施設の現状報告や連絡・分からない事などの相談に対して迅速な対応をいただいている。	運営推進会議に参加して頂き、相談がある時は電話でアドバイスを頂き、又資料等も必要な時に頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	併設老健と合同の身体拘束委員会に当職員も委員として籍をおき、毎年必須の研修をおこなっており、職員の身体拘束に関する意識づけはできていると認識している。	身体拘束をしないことに関しては理念にも掲げている。併設老健施設と身体拘束委員会を作り、勉強会を開き毎年必須研修の項目に掲げている。新しい入居者が帰宅願望がある時は家族の協力で外泊をしながら、事業所に馴染んでいくようにしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	自己評価項目6に準じている。必須の研修会を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	9/16に町が主催した研修会に参加し、内容については職員に回覧している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に今後の意向も確認し、特養への申請も含め説明し確認印をいただいている。契約書は押印する前に自宅に持ち帰って熟読できるように考慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者一人一人に担当の職員を配置しておりその役目を担っている。意見箱を設置しており、相談・苦情については相談・苦情処理委員会に対応し、貴重な意見として反映している。	家族会で意見を聞いたり、面会時に話を聞くようにしている。また意見箱を設置して意見を集約している。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議で話し合われた内容は議事録にし、全職員に回覧している。毎月行っているフロア会議での話し合いで、運営に関する意見は運営会議に上げている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の目標(上期・下期)を把握し、年2回の自己評価も行っており、年2回の個人評価でその努力や実績を称えている。		
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	変則勤務であるため、自施設での研修に参加できない場合でも、教育委員会にて年間計画を立てグループ内の老健の研修会に参加できるよう配慮している。法人外研修についても組織全体の理解が深い。	法人と共に各委員会(身体拘束、感染症、等)を作りスキルアップのために必須研修を年間計画し全員参加するようにしている。外部研修はスキルにより参加している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	庄内地区GH協議会に所属しており、今年度もスクラムチャレンジ2010に参加している。サービス向上に向けて研修会や情報交換できる場など、いろいろ企画されている。	グループホーム協会に参加している、又、スクラムチャレンジ2010に参加し他の事業所と交流、情報交換し、サービスの向上に生かしている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居においては、ご本人との面談を行い、原則としてご本人から入居の承諾を得てからの入居となる。また、担当職員を置き安心感をもちより早く馴染んでいただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居が決定した場合でも、新規の面談だけでは聴き取れないことも多くあるため、入居後も面談・電話での連絡も欠かさない。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の施設・包括ケアマネからの情報や家族からの情報を基にプランを作成し、本人・家族から同意を得て実施し、2週間後に、職員の意見・看護師の意見を踏まえて見直しを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護させて頂いているという気持ちを忘れずに支援し、介護されている立場であると感じさせないように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の状況を把握しながらも家族の苦痛・負担とならないよう、家族との面会や外出・外泊する機会を設けていただけるようお願いしている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能であれば家族以外の面会のお願いや、外出・外泊時にはできるだけサポートできるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間の人間関係を把握していると認識している。仲の良い者同士と一緒に過ごせるよう配慮したり、陰湿なムードが感じられた時は職員が間にはいるなど、和やかな雰囲気の中で過ごせるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても面会に来ていただいたり、ボランティアに来ていただいたりと関係は続いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	暮らし方の希望や意向は本人本位になるように家族に説明し、プランに基づいた介護を記録にのこし、記録以外でも気づきを書いておく入居者専用のノートをつくり、個々について職員全員が把握できるようにしている。	ADLの情報はとても詳細で又疾病や健康管理のアセスメントはあるが、ひとり一人の思い、暮らし方の希望、意向等に関しての記載が少ない。	利用者のその人なりの生活が送れるように支援する為にも、利用者の思い、意向といった面もとらえ、対応していくことが望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には入所施設・包括ケアマネから情報を聴き取り、家族からも出来る限りの情報を得よう心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	認知症の進行状況や身体機能の状況については、日々の支援している中で職員全員が把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの評価は職員全員で行い、計画作成担当者は看護師の意見・職員の意見やご本人・家族の意向を取り入れたプランを作成している。	必要な支援を盛り込んだ介護計画ではあるが、日頃の係りの中で本人の思いや意向を聞き、又関係者の意見も含めスタッフ全員で話し合っ計画を作成して欲しい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や職員の行った支援については、記録に残している。記録以外にも気づきや状態の変化等と書く、専用のノートも活用してケアプランの評価にも活かしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	医療保険での訪問看護との医療連携、自治会との防災の協力体制、町のおむつ支給、床屋割引制度、インフルエンザの予防接種の支援事業等、様々な支援を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診・往診はご本人や家族の希望に副っている。緊急時の対応も医療連携体制もとってあり安心できる環境にある。	法人が病院ということもあり、医療連携体制がしっかりしている。かかりつけ医の受診は家族対応である。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制の下で、入居者の状態の変化については随時情報を伝え、看護師からも迅速な対応をしていただけており、安心して介護に携われている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関については、緊急時や入院・退院において、グループ内協力病院の医師・地域相談職員との連携はなされている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に特養の申請も含め意向の聴取を行っている。随時、終末期のあり方についても話し合いの場を設けている。	「看取りに関する指針」や「重度化した時の指針」は作成され、明確になっているが、重度化した時点で家族と相談をしているが、更に入居時に事業所として家族に説明することがのぞましい。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時は併設老健の医師、医療連携体制下の看護師の指示によるよう備えている。骨折など応急時の対応も指導受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会により、防災訓練は年間計画に沿って、消防署立会いのもと実施している。地域自治会とも協力体制を締結しており、10/3に合同の防災訓練を実施している。	年3回計画されている、夜間想定、日中、通報(2回)実施している。10月3日は地域住民、消防署、消防団等町ぐるみで行った。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー・個人情報の保護・接遇の勉強会を実施しており、日々一人一人に合った支援を実施している。	法人の勉強会に参加し、毎月のフロア会議に於いても話しあっている。現場で気がついた時はその都度注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の方が可能な限り、自己決定により生活できるよう配慮に心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日をどのように過ごすかは、ご本人の意向に副うよう努めており、その都度の確認も行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張理容・家族と美容院に行くなど様々である。身だしなみについても、いつも身綺麗にしていられるよう気配りに努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好を聴き入れたメニューの作成に努めている。野菜を切る・刻むなど、できるだけ入居者が関われる機会お設けている。	職員が献立を作成し、法人の管理栄養士に相談している。食事中、職員は話かけながら、さりげないサポートをしている。茶碗拭きも出来る人が行っている。又時々買い物にも同行している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員がメニューを作成しているが、定期的に併設老健の管理栄養士から確認や指示をいただき、栄養が偏らないよう努めている。食思の低下している方については、看護師に相談しペーストなど状態に合わせた支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医による訪問診察や口腔ケアの指導に入られた際、相談し指示をいただき実践している。朝・夕の歯磨き、口腔清拭を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄サイクルの把握に努め、トイレ誘導は定時以外に随時誘導し、失禁の予防・おむつ外しにつながるよう努めている。	寝たきりの人はオムツを使用しているが、排泄チェック表を利用してトイレ誘導している。夜間はポータブルトイレの利用者は1人でトイレ誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の確認をしており、排便の無い日が続いた時は看護師に報告し、指示をいただいている。便秘予防についてのアドバイスもいただいております、実践している。主治医へも情報として提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週3回の入浴を原則としている。入浴に強い拒否がある時は、無理な促がしはせずに時間を置くなどの対応を行っている。毎日ではないが入浴剤を使用し、香りを楽しむ機会も設けている。	週3回が基本、入浴を拒む人に対しては、時間差(AM,PM)次の日と柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室以外でも茶の間のソファで休むなど、自由に休まれている。特に制限はしておらず、本人の希望を尊重している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については、薬情簿がありいつでも確認ができるようになっており、服薬マニュアルに沿って二重のチェックを行い、事故防止に努めている。状態の変化が見られる時は、看護師に報告し指示をいただいている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手工芸や歌うなど自由に過ごしていただいている。調理に関しても、食材切りやちぎりなど可能な限り入居されている方に参加していただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族に外出・外泊のお願いをしている以外では、バスハイクや施設外の散策などできるだけ、外に出る機会を設けるよう努めている。	月1回のバスハイクを予定している。天気を見ながら、買い物、散歩、畑等に誘い、外に出る機会を作っている。特別に外出を希望する時は家族に協力して頂いている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金規程により家族からお預かりしている方、大きな金額ではないがご自分で管理している方、個々に対応している。買い物については職員が買ってきたり、一緒に買い物に行くなどしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙に関しては特に制限はしておらず、希望があれば惜しまずに支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は季節を感じられるようテーブルに花を置いたり、壁には入居されている方の貼り絵などの作品を展示している。排泄介助時に臭いが拡散しないよう工夫している。	季節の花が飾られ、ボランティアの中学生と合同で作った壁絵を飾り、環境づくりをしている。居間が狭いこともあり、食後もテーブルに車椅子のままで座っているのが気になった。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自己評価項目21に準じる。居室・ホール・茶の間とどこでも希望の場所が提供できる環境にある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の自宅での配置、施設での配置に配慮し、出来る限り戸惑いが少なくなるよう努めている。場合によっては、馴染みの物の持ち込みについても受け入れている。	家族の気持ちが見えるような部屋づくりがされている。(事例)面会時に必ず花を持ってくる、その花をアレンジして飾っている、又馴染みの物を持ち込むことも進めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は手すりを設置してあり、安全防止に努めている。トイレは場所が解るよう表示してあり、使用する場所は入居者毎に決めていただいております、慣れていただいております。		